



令和6年度 津山市の教育 (教育要覧)

1. 津山市の概要

津山市は、岡山県の北東部に位置し、北は鳥取県、南は吉備高原に接する人口95,514人、世帯数45,465世帯(住民基本台帳、令和6年4月1日現在)の都市で、岡山県北の中心都市となっています。

本市は、和銅6年(713)に備前国の北部6郡を割いて美作国が設置されたことに始まり、古代から近世まで一貫して美作国の政治・経済・文化の中心を担っていた地域です。慶長8年(1603年)、本能寺の変で織田信長とともに戦死した森蘭丸の弟森忠政が、美作国18万6千5百石の領地を与えられ、吉井川と宮川の合流点を見下ろす鶴山を城地に選定し、「鶴山(つるやま)」を「津山(つやま)」と改め築城に着手し、現在の町並みの基礎が築られました。

教育面では、幕末から学問の奨励が行われてきたことにより、我が国の近代化に貢献した賢作阮甫をはじめとした、多くの人材を輩出しました。現在、大学・短期大学・高等専門学校が各1校、高等学校は5校あり、教育文化都市としての歩みを進めています。



2. 市内学校(園)の状況 R6.4.1現在

※()は、うち特別支援学級

学校	学校数	学級数	児童生徒数	教職員数
小学校	27	271 (61)	4,816 (302)	442
中学校	8	95 (26)	2,387 (138)	216

※中学校については、上記のほか県立中学校が1校ある。

	保育園(所)数	園児数	幼稚園数	園児数	認定こども園数	園児数
公立	2	179	2	140	2	283
私立	22	2,099	2	143	3	359

3. 第5次総合計画(平成28年度~令和7年度)

市民一人ひとりが、可能性を求め挑戦でき、10年先には希望に満ちた彩りあふれる花を咲かせるために、愛着と誇りを感じ、住み続けたいと思える津山のまちを創造することを基本理念としています。

総合計画では、こうした理念のもとに、5つの大綱を定めており、教育施策については、右のような体系に分類しています。

●基本理念(めざすまちの姿)
彩りあふれる花開く津山の創造
 ~市民一人ひとりの想いがかなう 夢と希望の花が咲き誇るまち~

【まちづくりの大綱①】子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり

- ◇子どもが健やかに育つために
 - 幼児教育・保育の充実
- ◇次世代を担う子どもために
 - 義務教育の充実
 - 教育環境の充実
 - 家庭・地域の教育力の充実
 - 青少年の健全育成



津山市教育委員会では、令和4年3月に、令和4年度から令和7年度までの4年間を計画期間とする「第3期津山市教育振興基本計画」を策定しました。

本計画は、これからの社会構造の変化を見据え、第2期計画を検証・発展させながら、「教育活動の推進・充実」と「教育環境の改善・充実」の2つの基本的方向性に分けたうえで、基本目標と取組内容を設定しており、今後は、本計画に基づき教育施策を推進していきます。

また、一人一台の端末の活用を更に進め、個別最適な学びと協働的な学びを通して、何事にも前向きに挑戦する意欲と優しさを持った心豊かな子どもたちを育てていきます。



津山市教育大綱

◆目指す人間像

自立
自立して、自己の将来を切り拓き、たくましく生きていけるひと

つながり
広い視野で人や地域とつながり、互いを認め合って生きていけるひと

郷土愛
ふるさとを愛し、津山人としての誇りを持って生きていけるひと

津山市教育振興基本計画（第3期）令和4年度～令和7年度（4年間）

教育基本理念 自立し 心豊かにたくましく「つなぐ力」を育む

(1) 教育活動の推進・充実

自立
ア 主体的に学ぶ意欲の育成
イ 確かな学力の向上
ウ 健やかな心と体の育成

つながり
ア 自他を尊重する心の育成
イ 人や地域との豊かな人間関係の構築
ウ 道徳性や規範意識の醸成

郷土愛
ア 津山の歴史・伝統・文化などを学び大切にすることの育成
イ ふるさと津山に誇りと愛着をもち、地域や社会に貢献できる人の育成

(2) 教育環境の改善・充実

【教育活動を支える環境づくり】
ア 安全・安心な学校づくり
イ 良好な教育環境の維持・向上
ウ 総合的な連携体制の構築

夢や希望を叶える力を育む

令和6年度教育重点施策（使命達成への方針）

津山市の目指す教育（使命・目的）

令和6年度重点施策（使命達成への方針）

主な取組み

- ◆自らの将来（進路）を自らの力で切り拓くひとの育成
- ◆ふるさとに誇りと愛着を持ち、自己肯定感を高め、地域や社会に貢献できるひとの育成

- ① 確かな学力の定着
 - ▶ ◆育成ワークシート等による読解力の向上 ◆英語教員専門研修による英語指導力の向上 ◆ICT活用推進員による授業実践と教育データの可視化 ◆「幼保小の架け橋プログラム」の体制整備
- ② 長期欠席や不登校等に向けた対策
 - ▶ ◆中学校における新たな居場所（別室）づくりの充実 ◆鶴山塾と新たな居場所との密接な連携 ◆「学びの多様化学校」設置など多様な学びの機会の検討 ◆学年（複数）担任制の全校導入
- ③ 地域とともに歩むコミュニティ・スクールづくり
 - ▶ ◆全小中学校へのコミュニティ・スクールの導入 ◆地域人材による学習・学校行事への支援・見守り等
- ④ 健やかな心と体の育成
 - ▶ ◆運動能力や体力の向上 ◆生活習慣の改善と学校給食を通じた食育の取組 ◆ノート・引きこもりに関する講演会や「家族の会」等の開催
- ⑤ つやま郷土学の推進（社会性・自己肯定感の醸成）
 - ▶ ◆三津同盟等による学校間交流の充実 ◆夢育講座や「小中学生版つやま検定」の実施
- ⑥ 良好な教育環境の維持・向上
 - ▶ ◆特別教室の計画的なエアコン設置 ◆小中学校の体制整備の検討 ◆水泳授業の民間等プール活用の試行

- ◆目標を持つ・持たせる → 様々な経験・体験をさせる
- ◆津山を知る・知らせる → 学ぶ機会や場を提供する

学校教育力の向上

津山市「元気スマイルプラン」の実践

教育指導の充実、教員の業務負担の軽減等、使命達成に向けた5つの重点取組を行います。

- 【学校教育体制の整備】
- ① 小学校低学年クラスへの支援員の配置
就学前からの小学校へのきめ細やかな支援による、小1プロブレムの解消
 - ② 学年（複数）担任制と教科担任制の全校実施
複数の教員による多角的・多面的な指導体制を構築することで、きめ細やかな教育指導を展開
 - 【教員の負担軽減】
 - ③ 部活動の朝練習廃止と地域連携・移行への基本方針策定
外部推進会議からの提言書を受けて、今後の学校部活動の在り方と地域連携・地域移行についての基本方針の策定
 - ④ 教職員の休暇取得促進と業務の効率化
校務支援システムの活用による業務の効率化、教育課程の見直し、時間外勤務時間の目標設定（小学校:36時間/月 中学校:46時間/月）
 - 【地域との連携】
 - ⑥ 「つやま郷土学」と地域学校協働活動の推進
学校運営協議会による「つやま郷土学」の企画立案と地域学校協働活動の実施

教育環境の整備

- ◆小中学校の体制整備に関する地域協議やスケジュール等の保護者・地域への情報提供
- ◆学校ICT環境の整備と活用促進（教育データを活用した先進的授業研究）
- ◆学校施設の計画的改修工事（特別教室エアコン設置・実施設計等）と安全安心対策
- ◆教師業務・管理職アシスタントの配置
- ◆アドバイザーによる学校支援（学校経営・教育相談・学校運営改善の3名）
- ◆ICT支援員やICT活用推進員によるICT教育の充実
- ◆「学びの多様化学校」の検討
- ◆「おやとおやの会」の本格開催
- ◆教科担任制の全校実施（元気スマイルプラン）

教育活動の充実

- ◆読解力育成ワークシートの全小中学校での活用（「よむYOMU」ワークシートの活用策）
- ◆キャリア教育の推進（キャリアパスポートの効果的活用）
- ◆英語教員実践型研修の実施
- ◆教育データ活用実証実験（研究指定校と東京学芸大学・NTT西日本等との共同事業）
- ◆多様な学びの保障（新たな居場所づくりによる個別支援・別室支援員等配置）
- ◆若手教員の指導力向上（若手教員育成チェックシートの活用）
- ◆食育を通じた児童生徒の生活習慣の確立

地域・PTA活動の支援

- ◆連合PTA・各単位PTAの主体的活動
- ◆地域学校協働活動の推進（学校支援ボランティア・地域伝統文化等の継承活動等）
- ◆コミュニティ・スクールの全市展開
- ◆健全育成関係団体等の活動（登下校の見守り等）
- ◆公民館等での子ども育成事業等の展開
- ◆不登校・ノート・ひきこもり等の子ども・若者の社会参加・自立支援（当事者・家族の会の開催等）
- ◆地元芸術家や異年齢との体験交流会の拡大・充実